

予約がキャンセルとなった場合のルールについて

美唄市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用に関するキャンセルポリシー概要

区 分	前日のキャンセル (16時まで)	前日のキャンセル (16時以降)	当日のキャンセル	無断キャンセル
利用料	徴収なし	徴収なし	徴収なし	徴収あり
利用可能時間 (当月の月10時間 制限)	予約時間分の消費なし	予約時間分が消費される	予約時間分が消費される	予約時間分が消費される

※前日とは、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く、利用日の直前の施設開所日となります。

・予約の前日16時以降にキャンセルする場合は、施設側で受け入れ準備をしているため、こども誰でも通園制度を利用したとみなして利用可能時間からキャンセルする予約時間分を減算します。

・施設や他の利用者の利用に影響が生じるため、無断キャンセルはおやめください。

・以下の場合は利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについてできるだけ速やかに施設に連絡してください。

ア 利用日前日または当日に37.5℃以上の発熱がある場合

イ ご家族が感染症にかかっている場合

ウ 発熱はないが体調の崩れがみられる場合(利用時間に体調不良がみられた場合は、すぐに迎えにきていただく場合があります。)

・月の利用枠の限度は10時間とします。利用日当日において、月限度の10時間に到達し、お迎えの時間が遅れるなどで利用時間が限度額を超えた場合は、超過した延長分の料金がかかります。